

平成30年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
税政課	税務総合システム改修委託	滋賀県税務総合システムにおける自動車二税身体障害者減免制度の上限設定対応にかかる改修業務	平成30年8月20日 ~ 平成31年1月31日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	6,274,800	税務総合システムのベースシステムは、システム構築事業者である当該業者が著作権を有するパッケージで、パッケージ部の改修ができるのは当該業者のみである。 また、パッケージ部と個別開発部は一体のシステムであり、不具合対応やシステム改修など、役割分担、責任の所在の切り分けが難しい。 よって、本システムの運用および維持管理を安定的かつ確実に実行するのは、本システムの開発を行い、稼働時からシステムの運用維持管理を行い、パッケージ部と一体で運用維持管理が可能である当該業者以外に代替しうる者はいないため。	2	3イ
事業課	近江牛カップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年7月1日 ~ 平成30年7月4日	各ボートレース施行者	37,156,442	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	滋賀レイクスターズ杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年7月10日 ~ 平成30年7月14日	各ボートレース施行者	29,711,774	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	近江夏の陣場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年7月17日 ~ 平成30年7月20日	各ボートレース施行者	24,743,259	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	日本財団会長杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年7月30日 ~ 平成30年8月3日	各ボートレース施行者	48,985,716	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	滋賀県知事杯争奪第23回びわこカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年8月11日 ~ 平成30年8月16日	各ボートレース施行者	59,308,043	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
事業課	デイリースポーツ杯争奪第33回オールニッポン選抜戦場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年8月19日 ~ 平成30年8月24日	各ボートレース施行者	42,434,429	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	GⅢ キリンカップ2018場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年9月1日 ~ 平成30年9月7日	各ボートレース施行者	123,627,724	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	開設66周年記念 G I びわこ大賞場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年9月12日 ~ 平成30年9月17日	各ボートレース施行者	378,462,679	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	近江米カップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成30年9月21日 ~ 平成30年9月25日	各ボートレース施行者	24,262,094	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	物品購入	ボートレースびわこ外向発売所同時8場併売対応映像配信機器購入	平成30年8月24日 ~ 平成30年8月30日	株式会社日本レジャーチャンネル	32,002,000	映像配信にかかる機器は場外映像を配信する(株)日本レジャーチャンネルが場側に必要となる機器を定めており、映像機器の調達およびセッティング作業を実施できる者は、各場への映像配信システムを有する同社のみであることから代替性がないため。	2	3イ
事業課	びわこオータム&ウィンター電投キャンペーン企画運営業務委託	びわこオータム&ウィンター電投キャンペーン企画運営業務委託	平成30年8月31日 ~ 平成30年12月31日	株式会社弘報館	5,000,000	公募型プロポーザルにより、関係者によって選定された企画案を提出した業者と契約するため。	2	4
事業課	びわこモーターボート競走場発走用ピット更新工事	発走用ピット更新 9基	平成30年9月30日 ~ 平成31年2月22日	ヤマト発動機株式会社	50,544,000	発走用ピットについては、「競艇場における競艇用ボート発着ピット」として左記の者が特許を取得しており、選手の安全確保のため、同型のを全国的に使用している。また、ピットの施工権について左記の者が他社と施工契約を結んでいないことから、施工について代替性がないため。	2	3イ